

質問については各400字以内でお願いします。(期間5月24日～6月18日) -到着順に上段より掲載-
回答をお願いしたのは、国会で5議席以上を持ち、愛知県内に事務所(選挙事務所含む)を持つ政党です。
「みんなの党」については、今回、残念ながら回答を頂けませんでした。

〔質問にあたって〕

1 昨年のリーマンショック以降の経済危機は日本経済にも大きな影響を与え、大不況の様相を呈しています。各方面では底打ちとの見方がされていますが、中小企業は依然として深刻な状況にあります。このようなか、地域の雇用を守り、衰退した地域経済を再生させるためには、事業所数の99%、雇用の70%を占める中小企業の活性化による経済の抜本的転換以外に打つ手はないと考えます。私たち同友会では、産業・経済政策の柱に、中小企業政策を明確に位置付けることが重要と考え「中小企業憲章」の制定運動を全国的に行っています。同友会の考える「中小企業憲章」では、日本の経済・社会・文化及び国民生活における中小企業・自営業の役割を正に評価し、豊かな国づくりの柱に据えること、憲章の精神を実現するために、現行の中小企業基本法をはじめ、諸法令を整備・充実させる道筋を指し示すこと、という2点に重きを置いた、いわば「理念法」が内容となります。さらに国会決議を通じて「中小企業憲章」が日本国民全体の宣言と位置付けられ、真に日本の産業・経済政策の礎として立つ理念とされることを強く求めています。

EUでは「Think small first」(小企業を第一に考えよ)という理念を基軸に、2000年「欧州小企業憲章」(リスボン憲章)を採択し「小企業はヨーロッパ経済の背骨である。小企業は雇用の主要な源泉であり、ビジネス・アイデアを産み育てる大地である。小企業が最優先の政策課題に据えられてはじめて、新しい経済の到来を告げようとするヨーロッパの努力は実を結ぶだろう」と宣言、同年OECDボローニヤ会議では日本政府を含め48カ国の参加で「中小企業政策に関するボローニヤ憲章」を採択し、中小企業に対する各国の政策実効を強調するなどヨーロッパの経済戦略の中核に中小企業を位置付けています。また、アメリカでも連邦省庁の政策や法律・規制が中小企業への影響を事前に考慮して立案される根拠となっていた「規制柔軟法(RFA)」を2002年に見直し、州ごとに実効性ある仕組みへの強化が行われています。

このような中、中小企業庁は本年2月3日より「中小企業憲章に関する研究会」を発足させ、今年5月11日には「『中小企業憲章(案)』」を発表したように、憲章制定に向けた動きが活発化しています。以上の趣旨を踏まえ、貴党に対しまして以下のご質問をさせていただきます。

Table with 4 columns: Party Name (質問項目), Party Name (1), Party Name (2), Party Name (3). Rows include Japanese Communist Party, Komei Party, Democratic Party, Social Democratic Party, and Liberal Democratic Party.